

第3回

長良川水面利用取り締まりパトロール実施結果

国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所
国土交通省 中部運輸局 海上安全環境部
岐阜県海津警察署
海津市役所

7月12日（日）に水上オートバイ等の違反に関する取り締まりパトロールを実施しました。アジア競技大会ローイング競技の開催までの間、継続してパトロールを実施します。

実施日時	令和8年7月12日（日）10:15～11:15
実施場所	海津市海津町外浜地先ほか（右図のとおり）
参加機関	国土交通省 中部地方整備局 木曽川下流河川事務所（3名） 国土交通省 中部運輸局 海上安全環境部（2名） 岐阜県海津警察署（7名） 海津市役所（2名）
実施内容	船舶職員及び小型船舶操縦者法 ・ 小型船舶操縦士の免許の確認 ・ 小型船舶操縦者の遵守事項の確認 酒酔い等操縦の確認 ライフジャケット着用の有無 危険操縦など
実施結果	水上バイク等を操縦していた人やこれから操縦する人、20名の小型船舶操縦士の免許を確認しましたが、問題はありませんでした。 小型船舶操縦者の遵守事項についても違反は確認されませんでした。
利用状況	水上バイク約28台、自動車52台（3か所合計）



変形護岸の全景（海津市海津町外浜）



小型船舶操縦士の免許を確認する様子



アジア競技大会期間中の利用制限の説明をする職員



取り締まりパトロール全景

